

# 当院では保険診療で 肥満症治療薬ゼップバウンド® の処方が可能です

当院では、肥満症治療薬（GIP/GLP-1作動薬：ゼップバウンド）を用いて、効果的な体重減少を目指す治療を提供しています。肥満症治療の基本は食事療法と運動療法であり、これらの基本治療に薬物療法を加えることで、より効果的な減量が期待できます。しかし、治療前には十分に薬について理解頂くことが大切であり、また保険診療で行うためには様々な条件があり、これらを満たす必要があります。

## ゼップバウンド治療の対象になる方

- 1) 高血圧・脂質異常症・2型糖尿病のいずれか1つ以上の診断がされ、いずれかの薬物療法がおこなわれ、
    - ・ BMI $\geq$ 27で2つ以上の**肥満に関連する健康障害**を有する方
    - ・ BMI $\geq$ 35の方
  - 2) 適切な食事療法・運動療法を6ヵ月以上実施しても、十分な効果が得られない方。また、この間に2ヵ月に1回以上の頻度で管理栄養士による栄養指導を受け、ご自身による自己管理記録ができています。
- 1) 2) を満たす方が対象です。

## 肥満に関連する健康障害

- ☐ 耐糖能異常(糖尿病など)
- ☐ 脂質異常症      ☐ 高血圧
- ☐ 高尿酸血症・痛風
- ☐ 冠動脈疾患
- ☐ 脳梗塞・一過性脳虚血発作
- ☐ 非アルコール性脂肪性肝疾患
- ☐ 月経異常・女性不妊
- ☐ 睡眠時無呼吸症候群
- ☐ 運動器疾患      ☐ 肥満関連腎臓病

## ゼップバウンド治療の適応

- ①当院で**食事運動療法(2か月に1回の栄養相談)**を6ヶ月間継続しても減量が充分でない方。
- ②開始後も2か月に1回以上の栄養指導が必要。
- ③体重や食事の自己管理記録ができています。
- ④投与期間は最大で72週間

ゼップバウンドは厚生労働省がGLP-1受容体作動薬の乱用を防止するため、最適使用推進ガイドラインに記載されている施設、医師要件を満たす施設でのみ投薬が可能です。日本内分泌学会認定教育施設である当院では保険診療でゼップバウンドの処方が可能であり、治療をお考えの方がおられましたら、スタッフ又は下記へ電話のうえ受診予約をお願い致します。

